



国の物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金を活用した坂祝町支援策



令和7年度補正予算の成立を踏まえた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した町の事業予定をお知らせします。

《生活費応援坂祝町上水道基本料金減免事業》

- ◆生活者や事業者に対し、経済的支援として、坂祝町上水道の使用者の基本料分を減免し、消費下支えを行います。(申込手続きは不要です。)

減免期間：令和8年3月～令和8年10月分

※減免の詳細は坂祝町役場水道環境課へお尋ねください。

0574-66-2407(直通)

《坂祝町食料品の物価高騰に対する支援金券配布事業》

- ◆食料品の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、食料品を購入することが可能なギフトカードを配布することで、生活に必要な物品の購入の一助となるよう支援します。(基準日の住民基本台帳のデータをもとに対象者を決定しますので、申込手続きは不要となる予定です。)

配布予定時期：令和8年7月頃 世帯主様宛に配布予定

カード作成及び配送手続きの都合により皆様へのお届けは夏頃となります。
対象基準日、時期等の詳細が決まりましたら、HP等でお知らせします。

※配布の詳細は坂祝町役場企画課へお尋ねください。

0574-66-2411(直通)

《その他の令和8年度計画事業(案)》

- ◆令和8年度学校給食における保護者負担軽減事業

物価高騰により食材や調理委託経費が高騰しておりますが、保護者負担が過度に大きくなりすぎないように、財源の一部として活用し、安全でおいしい給食の提供を継続します。

- ◆第3子以降小中学校入学祝金事業(少子化対策補助金)

多子世帯への補助事業の財源の一部として活用し、物価高騰の影響を受ける学用品等の購入支援を行います。

- ◆発注事業における公共調達における価格転嫁促進

中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備を推進するため、町で発注する事業における価格高騰分の財源の一部として活用します。

裏面もご覧ください。

その他、物価高騰対応地方創生臨時交付金とは別に、子育て世帯を対象にこども 1 人あたり 2 万円を給付する「物価高対応子育て応援手当支給事業」を実施します。※詳細は坂祝町役場こども課(0574-66-2406)へお尋ねください。

岐阜県においても県立学校に関する支援策や事業者支援等、いくつかの事業が実施されます。岐阜県で実施される事業の詳細は岐阜県のホームページをご確認ください。

物価高騰重点支援地方交付金分は使途が国で定められており、できるだけ多くの方に支援が行き届き、円滑な事業実施を行うために表面に掲載した事業を選定しましたので、ご理解をお願いします。なお、現在、生活状況が不安定で支援が必要な場合は、坂祝町役場福祉課(0574-66-2406)又は、坂祝町社会福祉協議会(0574-27-1222)へ一度、相談をお願いします。



給付金を騙った不審な電話や郵便物・メール等には十分気を付けてください。なお、受け取った場合は、加茂警察署（0574-25-0110）または警察相談専用電話（#9110）にご相談ください。

発行：坂祝町企画課 0574-66-2411